平成24年第2回教育委員会会議録

（要点筆記）

開 催 日　平成24年2月17日（金）

開催場所　名寄庁舎　大会議室

出席委員	委　員　長	梅　野　　博
	委　　　員	志　水　貴　江
	委　　　員	松　田　潤　子
	委　　　員	中　尾　公　一
	教　育　長	小　野　浩　一

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	鈴　木　邦　輝	
学校教育課長	早　崎　功　一	
学校教育課主幹	河　合　信　二	
参事(指導主事)	大久保　善　邦	
生涯学習課長	粕　谷　　茂	
智恵文公民館長	高　橋　裕　観	
参事(風連生涯学習担当)	廣　瀬　一　弘	（欠席）
児童ｾﾝﾀｰ所長	石　橋　由美子	
児童ｾﾝﾀｰ主幹	天　野　信　二	
北国博物館長	中　村　　栄	
図書館長	間　所　　勝	
天文台長	宮　下　正　人	（欠席）
給食ｾﾝﾀｰ所長	塩　田　昌　彦	（欠席）
総務係長	荒　井　昭　典	

傍 聴 人　１名

開　会　午後３時00分

会議録署名委員の指名

松　田　委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教育行政報告

① 平成23年度第49回全国中学校スキー大会について

② 名寄市教育推進会議について

③ ２月の校長会・教頭会について

会務報告　　**教育部長から、前回の教育委員会以降本日までの会務報告。**

協議事項

議案第１号 名寄市児童クラブ条例の一部改正について

〔天野主幹〕名寄市児童クラブ条例の一部改正につきましては、児童福祉法改正に伴い改正するものです。

〔委員長〕意見はないか。

――――― 異議なく承認 ―――――

議案第２号 名寄市公民館条例の一部改正について

〔粕谷課長〕名寄市公民館条例の一部改正につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行されことに伴い、これまで公民館法、図書館法、博物館法において委員を委嘱する場合の基準が法律で定められておりましたが、各条例で任用の基準を定めることとなったことから改正するものです。

〔委員長〕意見はないか。

――――― 異議なく承認 ―――――

議案第３号 名寄市図書館条例の一部改正について

〔間所館長〕名寄市図書館条例の改正につきましては、議案第2号と同様の理由により改正するものです。

〔委員長〕意見はないか。

――――― 異議なく承認 ―――――

議案第４号 名寄市博物館条例の一部改正について

〔中村館長〕名寄市博物館条例の改正につきましては、議案第2号と同様の理由により改正するものです。

〔委員長〕意見はないか。

――――― 異議なく承認 ―――――

議案第５号 名寄市街地区小学校の適正配置に関する基本的な考え方(案)について

〔河合主幹〕名寄市街地区小学校の適正配置に関する基本的な考え方の概要とパブリックコメントについて説明

〔委員長〕意見はないか。

――――― 異議なく承認 ―――――

議案第６号 平成23年度教育委員会所管予算に係る補正について

〔早崎課長〕主な補正内容について説明

〔委員長〕意見はないか。

――――― 異議なく承認 ―――――

議案第７号 平成24年度教育行政執行方針について

〔教育長〕教育行政執行方針につきましては若干構成を変更し、「はじめに」「学校教育」「社会教育」そして「むすび」という大まかに4段階に分けて作っております。

冒頭の「はじめに」についてですが、国や道の教育の現状を踏まえたな名寄市の推進について、また、教育委員会の進むべき方向性について示しております。

次に重点施策の展開として最初の視点として学校教育の施策、その後社会教育の施策という構成となっております。

学校教育につきましては、一つ目は確かな学力を育てる教育の推進。二つ目には豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進。三つ目には特別支援教育の推進。四つ目には安全安心な教育環境の推進。五つ目に信頼される学校づくりの推進について述べております。

社会教育につきましては、一つ目に生涯学習機会の提供。二つ目に豊かな地域文化の継承と創造。三つ目に家庭教育の推進。四つ目に生涯スポーツの振興。五つ目に青少年の健全育成について述べております。

最後の「むすび」では、名寄市の教育推進に向けての決意を述べております。

以上の内容において教育行政を進めてまいります。

〔委員長〕意見はないか。

――――― 異議なく承認 ―――――

議案第８号 平成24年度教育委員会所管予算案について

〔早崎課長〕主な事業内容について説明

〔委員長〕意見はないか。

――――― 異議なく承認 ―――――

報告事項

報告第１号 平成23年度全国学力学習状況調査の結果について

〔大久保参事〕平成23年度全国学力学習状況調査概要について説明

報告第２号 教職員の処分について

〔早崎課長〕口頭説明

連絡事項等は省略

閉　会　　午後４時３０分